



いなみ野学園

同窓研修会ホームページ

ご訪問ありがとうございます。兵庫県いなみ野学園同窓研修会のホームページです。同窓研修会は、いなみ野学園卒業生で組織し会員相互の親睦を図り、時代にふさわしい研修を重ね学園事業に協力するとともに、地域福祉活動に寄与することを目的として活動を行っています。

同窓研修会、50周年を迎えました！

同窓研修会会長 光田 芳弘

コロナ感染症は令和5年5月8日より第5類に移行しまして、マスク着用は個人の判断に委ねられることになりました。当面は、従来の「三密回避」、「人と人の距離確保」、「効果的換気」等の基本事項を遵守しましょう。消毒液は各施設の入り口に設置されるようです。

令和4年度の行事であった夏のつどいは令和4年8月27日に1,500名の参加で、名作映画観賞会は令和5年4月8日に150名の参加により実施されました。いずれも、コロナ前の状況に戻りつつありました。

本年度は同窓研修会創立50周年に当たり、令和5年5月13日に定期総会に続き、記念式典を実施しました。記念式典のあと、玉岡かおる女史の記念講演を実施しました。タイトルは【経験を宝に 明日につなぐ ～工楽松右衛門からのヒント～】でした。

女史は加古川在住で、加古川の観光大使も務められています。当初の計画では、記念式典の後、記念パーティーを予定しておりましたが、コロナ感染症の状況も鑑み、延期することとしました。

恐らく、例年の会員交流例年の会員交流会の時期の令和6年の3月頃になると考えます。残念ですが、ご了解ください。

記念式典では、50周年の年から【表彰制度】を実施することとしました。同窓研修会の発展に功績のあった方々の表彰で、今後毎年実施していきます。更に、7月には、記念誌を発行します。皆様方の従来にも増したご支援をお願いするとともに、ご家族共々のご健勝をお祈りします。



令和5年度 同窓研修会定期総会

5月13日(土)に開催されました

令和5年5月13日(土)、『令和5年度同窓研修会定期総会』が大講堂で開催されました。

始めに、光田芳弘同窓研修会会長のあいさつ、並びに林省吾生きがい創造協会理事長兼いなみ野学園長のあいさつがありました。来賓紹介の後、いよいよ議案の審議に移りました。

篠原英昭広報部長が議長として議事を進行。まず、第1号から第3号議案は前年度令和4年度の取り組みについての報告です。結果一括承認されました(1号令和4年度事業報告、2号決算報告、3号会計監査)。続いて、第4号・第5号議案の「会則一部改正案」、「顕彰規程案」の2案が今回新たに提案、承認されました。そして、顧問・参与の委嘱があり、続いて第8号・第9号議案、令和5年度の「事業計画」、「予算」が提案され、審議の結果、会員の拍手多数で承認されました。

議長の円滑な進行と会員皆様のご協力により、無事、全ての議案が承認されました。いよいよ令和5年度の諸行事がスタートしました。今年度は、企画の全てに「50周年」として冠して取り組みます。コロナも5類に移行して、3年前までの状態に戻ることと思います。去年度以上に盛り上げて行かねばとの強い思いです。今年度も皆様方のご協力を切にお願いいたします。



定期総会の会場風景



新しい役員です、よろしくお願ひします

令和5年5月8日

会員各位

兵庫県いなみ野学園同窓研修会

会長 光田 芳弘

同窓研修会からのお知らせ

いなみ野学園長から、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、5月8日から5類に移行することが正式に決定されたことに伴い、従来の「いなみ野学園における新型コロナウイルス感染防止対策」は廃止し、新たに別紙のとおり取り纏め、ホームページにアップした旨の通知がありました。

この通知の趣旨を踏まえ、適切に行動していただきますようお願いいたします。

新しく通知された「いなみ野学園の感染対策の概要」

1 感染症法上の位置づけは、「個人の選択を尊重し、自主的は取り組みを基本とした考え方」に変更になったことから、以下の対策をお願いします。

① 特に「感染した場合に、その方から周囲の方に感染を広げない」ことに注意を払っていただく内容としました。

- ・ 感染したときは当然ですが、発熱等の症状がある場合は登園を控えていただくこと。(感染が判明したときは速やかに学園に連絡すること。)
- ・ 登園日には、今後も検温を実施していただくこと。

② 使用の都度実施していた教室のアルコール清掃は、行わなくて良い。

手指消毒用アルコールポンプを教室ごとに設置してあります。

③ 活動時における密の回避や効果的な換気に務めるなど、基本的な感染対策は引き続き

お願いいたします。

④ 手指消毒やマスクの適切な着用等は、基本的な感染対策として有効とされているの

で、感染から自身を守るために、適切に判断して取り組まれるようお願いいたします。

以上

いなみ野学園同窓研修会ホームページ運用ガイドライン

0.1版 2022年1月17日

1. ホームページ公開の目的について

同窓研修会の会員・学園生及び地域の方々、全国の高齢者大学へ向けて情報発信・広報活動のため。

- 1) 学園や同窓研から会員や3団体に向けて、連絡・通知情報を発信するため。
- 2) 会員の皆様や同窓研3団体の活動内容を、広く発信することにより、同窓研活動の更なるレベルアップを計る。また、いなみ野学園の楽しさ発信などにより、学園の認知度向上に資する。
(同窓研3団体：サークル、ボランティアグループ、支部・OB会)

2. ホームページの作成内容について

ホームページに公開する情報の作成については、特に会員のプライバシーの保護、人権への配慮、知的所有権（著作権や肖像権など）の順守の3点に気をつけて作成する。

1) 公開しないもの

- ① 個人のプライバシーに関する情報。
 - ・住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、家族構成など。
 - ・個人情報が含まれる名簿など。
- ② 著作権のあるもの。
 - ・キャラクター、イラスト、写真、絵など。
- ③ 他人の誹謗・中傷や差別（差別用語等の使用を含む）につながるようなこと。
- ④ その他、同窓研から不特定多数に対し発信する情報として不適当と判断する内容。
 - ・営利目的、法令及び公序良俗違反など。

2) 条件付きで公開するもの

- ① 顔写真や個人名が特定される写真（本人の承認を得たもの）
- ② 作品など（本人の承認を得たもの）
- ③ 新聞記事、写真など著作権のあるもの。
(掲載する際は、著作権者に承認を得た上で引用先を明確に記入すること)

3) 作成上の細かな注意事項について

- ① ホームページに公開されるまでの情報の流れについては「添付資料1」を、各種情報の掲載可否については「添付資料2」を参照のこと。
- ② 情報は、きめ細かくタイムリーに発信し、内容の充実に努める。
 - ・多数の方に楽しく見ていただくことを意識して原稿を作成する。
 - ・分かりやすく、やさしい言葉使い・文章表現を意識する。(記者ハンドブックの活用等)
- ③ 掲載原稿のチェック・承認手続きを、きちんと経る。
 - ・作成者から上がった原稿は、原稿作成部門長（各部長、各団体長）の承認を得る。
 - ・広報部は原稿を受けてチェックし、手順に従い最終、会長の承認を得る。

④「研修講座」後の記事掲載は、講座内容・顔写真など、講師の了解を得る。

3. 責任範囲について

1) 会長は、インターネット利用及びホームページ作成の適正を図るために、ホームページ管理及び取扱責任者（広報部）を置くものとする。

取扱責任者は ① ホームページを正常に稼働させる環境の構築と維持管理。

② 各団体・各部門から集まってきた掲載情報の適正管理。

③ 掲載情報のアップロードに必要なパスワードの管理。
を行う。

2) 取扱責任者は、作成されたホームページが本ガイドラインに沿ったものであるか検討する。

検討済みホームページは「部長⇒座長⇒会長の決済」を受けた上で、サーバーにアップする。

3) ホームページに掲載された情報については、会長が責任を負う。

4) 公開後の管理について

① 公開されたホームページは、全役員で日常的にチェックする。

② 問題が発生した場合は「ホームページ管理委員会」で協議し、最終判断は会長が行う。

4. 掲載情報に対する指摘への対応

1) 掲載内容に訂正や削除の要請を受けた場合には、速やかに要請に対応した措置を講じること。
第三者の著作にかかわる情報について、当該著作権者から要請があった場合も同様とする。

2) 閲覧者等から掲載情報の内容について指摘を受けた場合も、速やかに「ホームページ管理委員会」で協議し、適切な措置を講ずることとする。

5. 本ガイドラインの見直し

1) ネット社会における情報モラルの考え方の進展に伴い、このガイドラインに示した事項の見直しが予想されるため、ガイドラインの定期的な検討と、加筆・修正を行うものとする。

6. ホームページ上でのガイドラインの明記

1) 本規定をホームページ上で明記するものとする。

以上